

# 施策編

## ◆ 『施策編』 の見方

「施策編」では、調布市基本計画に位置付けた施策の現状と課題等について、各施策単位で整理しています。なお、施策に関連するデータ掲載及びその分析については、各施策に位置付けている基本的取組単位で整理しています。

各項目は調布市基本計画の記載内容に沿って整理しています。その見方は以下のとおりです。

**【施策名】**  
□分野別計画の施策名で、31の施策を設定しています。

**【基本目標】**  
□基本構想に掲げた基本目標です。

基本目標 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

施策 02 防犯対策の推進

**【施策の方向・対象・意図】**  
□施策の目的（対象と意図）の実現に向け、目指すべき姿や取組の方向を示しています。

**目的**    <<対象>>市内にいるすべての人  
<<意図>>安心して生活できる安全な環境をつくる

**施策の方向**  
○市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進、地域ボランティアによる防犯活動の促進、市民、地域、警察、行政の協力体制の維持・向上により、市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。

**【施策の達成状況】**  
□基本計画期間における施策の達成状況について、「まちづくり指標」の推移とその他の施策の取組成果を記載しています。

**施策の達成状況**

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	78.8% (H26)	79.3%	78.8%	81.0%	80.4%	84.4%	80.0% (H30)
市内刑法犯認知件数（暦年）	2,234 件 (H25)	2,234 件	2,158 件	2,002 件	1,790 件	1,576 件	1,900 件 (H30)

**【現状と課題】**  
□施策ごとに、社会の潮流、国や都の動向、調布市の取組及びそれらの情報から導かれる課題など示しています。

**その他**

○地域によるパトロール活動の支援（平成 29 年：76 団体、うち青色防犯パトロール 4 団体）  
○子ども安全・安心パトロール及び夜間安全・安心パトロールの実施  
○自動通話録音機の貸出し事業の実施（平成 30 年 1 月末時点累計約 600 台）  
○小学校の通学路への防犯カメラの設置（平成 29 年度末時点 各校 3 台計 60 台設置） など

**■ 現状と課題**

- 調布市内刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、万引きや空き巣、自転車盗など身近な犯罪は、未だ多い状況にあり、市民、地域、警察、行政が連携し対策を進めていく必要があります。
- 各種の犯罪発生を未然に防止するため、小学校の通学路への防犯カメラの設置や、自治会や商店街などの団体による防犯カメラの設置について推進しています。今後は、街頭防犯カメラの設置促進に向けた支援体制の検討のほか、市が設置する防犯カメラについて、平成 29 年 12 月に施行した街頭防犯カメラ設置要綱に基づき、具体的な設置場所について、関係機関と連携しながら検討していく必要があります。
- 特殊詐欺被害の防止に向け、調布警察署及び関係機関と連携しながら、市報やホームページ、調布市防災・安全情報メール、ツイッター、啓発用 DVD など各種媒体を活用した広報啓発活動や自動通話録音機の貸出を継続するなど、被害防止対策に取り組んでいます。
- 犯罪抑止対策として、引き続き、青色回転灯装備車による安全・安心パトロールを実施するほか、地域でのボランティア活動の充実に向けた支援を実施していく必要があります。

**■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント**

- 誰もが安心して暮らせる安全な地域社会を実現するため、警察をはじめとする関係機関との連携・協力のもと、地域で支え合い、守り合う自主的な防犯活動を促進し、犯罪を未然に防止し、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会及び東京 2020 大会に向け、東京都をはじめ関係機関と連携しながら、安全・安心の確保に向けた取組を進めていく必要があります。
- 特殊詐欺の被害防止に向け、引き続き、調布警察署等と連携しながら、様々な媒体を通じて詐欺被害の最新の傾向と対策の周知啓発に努めるとともに、関係機関と連携した被害防止対策に取り組む必要があります。

**【次期基本計画策定に向けた主なポイント】**  
□現状と課題等を踏まえ、その中でも次期基本計画の策定に当たり、論点になるような各施策におけるポイントを掲載しています。

**【基本的取組】**  
 □基本計画に位置付けている基本的取組です。

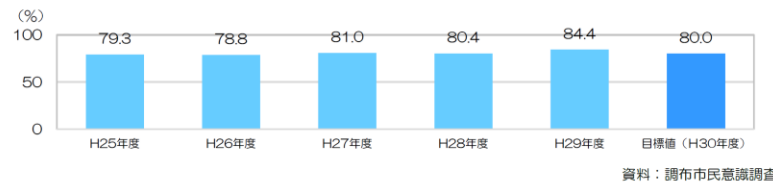
**【まちづくり指標】**  
 □基本的取組ごとに設定している事業の実施による成果向上を把握するための指標とその現状値・目標値を示しています。  
 □原則として、現状値は平成 25～28（2013～2016）年度、目標値は平成 30（2018）年度（計画の最終年度）の数値を記載しています。  
 ※現状値は指標によって平成 29 年度の最新の値を掲載しているものもあります。

□各基本的取組に関連するデータを示し、推移や近隣自治体との比較等により現状を分析しています。  
 □施策全体に関するデータについては、【次期基本計画策定に向けた主なポイント】の後に記載しています。

基本目標 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

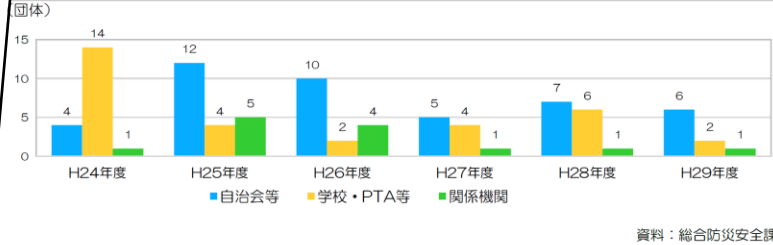
**02-1 身近な犯罪に対する防犯意識向上と防犯活動の推進**

**【まちづくり指標】** 治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合  
 治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合は、8割に達しており、3年連続で目標値を達成しています



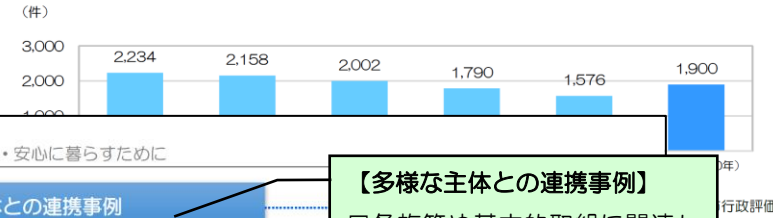
**◆防犯パトロール支援用品貸与団体**

自治会等及びその他の団体への防犯パトロール支援用品貸与は横ばいです



**02-2 犯罪抑止対策の推進**

**【まちづくり指標】** 市内刑法犯認知件数（暦年）  
 年々犯罪件数は減少しており、すでに目標値を達成しています



基本目標 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

**多様な主体との連携事例**

**第67回 “社会を明るくする運動”**

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を求めるとともに、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を、犯罪防止や青少年の健全育成などの活動を行っている団体による推進委員会で行っています。

- 【所管課】  
福祉健康部 福祉総務課
- 【協働のパートナー】  
社会を明るくする運動調布市推進委員会（調布市、調布保護司会、更生保護女性会、調布市民生児童委員協議会、健全育成、補導連絡会、学校 PTA 他）

**【多様な主体との連携事例】**  
 □各施策や基本的取組に関連した多様な主体との連携事例について、簡潔にまとめ、参考情報として掲載しています。



<社会を明るくする運動「中学生サッカー教室」>

## 基本目標 1 共に助け合い、安全・安心に暮らすために

### 施策 01 災害に強いまちづくり

#### 目的

《対象》市内にいるすべての人、市内全域  
 《意図》災害から身を守る、災害に強いまちになる

#### 施策の方向

○市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、減災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えに基づき、個人、地域、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。

#### 施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
防災市民組織の団体数	90 団体 (H25)	90 団体	99 団体	114 団体	115 団体	120 団体	120 団体 (H30)
特定緊急輸送道路沿道建築物 (補助対象建築物) の耐震化率	21.9% (H25)	21.9%	25.4%	33.8%	36.6%	-	100% (H37)
防災貯水槽の整備区域	386 区域 (H25)	386 区域	388 区域	394 区域	390 区域	391 区域	399 区域 (H30)

#### その他

- 災害時に支援が必要な方に関する協定の締結（平成 29 年度末で 28 団体の自治会等と締結）
- 避難所運営マニュアルの作成（平成 29 年度で全小学校地域 20 箇所が作成済み）
- 小学校 2 基目のコンテナ設置済み 13 校/19 校（平成 29 年度末時点）
- 救急病院・避難所など災害時に拠点となる施設からの下水道管路の耐震化工事完了（平成 28 年度）
- 調布消防署国領出張所の建て替え完了（平成 29 年 6 月竣工） など

#### ■ 現状と課題

- 近年の自然災害や過去の教訓を踏まえ、自助・共助・公助の考えの下、ソフト・ハード両面から災害に強いまちづくりを計画的・横断的に進めていく必要があります。
- 首都直下地震等を想定した減災・防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 長野県木島平村との災害援助協定をはじめ、岩手県遠野市、岐阜県岐阜市及び富山県富山市との広域連携による災害時相互応援協定、NPO 法人や近隣市と連携したドローンを活用した激甚災害時における支援活動に関する協定の締結など、災害の教訓を踏まえた改善・強化に継続的に取り組んでいます。
- 防災市民組織の結成と運営支援の継続、避難行動要支援者避難支援プランに基づく支援体制の整備、調布市防災教育の日の取組など、地域で助け合う防災体制づくりが必要です。
- 避難所における災害対応能力の向上を図るため、避難所ごとの運営マニュアルの作成を促進し、女性や要配慮者等の視点に配慮した運営体制の構築が求められています。
- 備蓄体制の強化を図るため、小学校の備蓄コンテナを計画的に増設し、被害想定に対応した防災備蓄品の確保を図る必要があります。
- 震災時の建物の倒壊による特定緊急輸送道路の閉塞を防ぐため、東京都等とも連携しながら、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進が課題となっています。
- 震災時における輸送機能とともに、延焼遮断機能を確保するため、その軸となる都市計画道路などの都市基盤の整備を進めていく必要があります。
- 緊急時の物流経路を確保するため、調布市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、平成 30 年度に橋りょうの耐震化完了を目指し、計画的な耐震化を図るとともに、国の動向に合わせて長寿命化計画の見直しを図る中で、今後も計画的な維持管理に努めていく必要があります。
- 下水道施設については、調布市下水道総合計画に基づき、耐震化や老朽化した管路の更新などを計画的に推進していく必要があります。
- 災害時の医療救護について、市内 8 病院の緊急医療救護所のうち、訓練を実施していない病院で訓練を行い、設置運営マニュアルを検証するなど、災害時医療救護体制の整備が引き続き必要です。
- 近年の気候変動による 1 時間に 50 ミリメートルを超える豪雨が増加していることから、浸水被害を減少させる取組を進めていく必要があります。

## ■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 近年の地震や風水害を踏まえた国の法改正や東京都地域防災計画の修正の動向を注視しつつ、平成 30 年 4 月修正の調布市地域防災計画に基づき、減災・防災対策の強化を図る必要があります。
- 自助・共助・公助の考えの下、地域の防災体制づくりに取り組んでいく必要があります。
- 災害時における実践的な協力関係の構築に向け、災害時相互応援協定締結自治体との平常時からの連携を図るほか、災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備を進める必要があります。
- 延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化など防災都市づくりを進めていく必要があります。また、道路や橋りょう、下水道などのインフラマネジメントを計画的に進めていく必要があります。

### ◆調布市における地震の被害想定

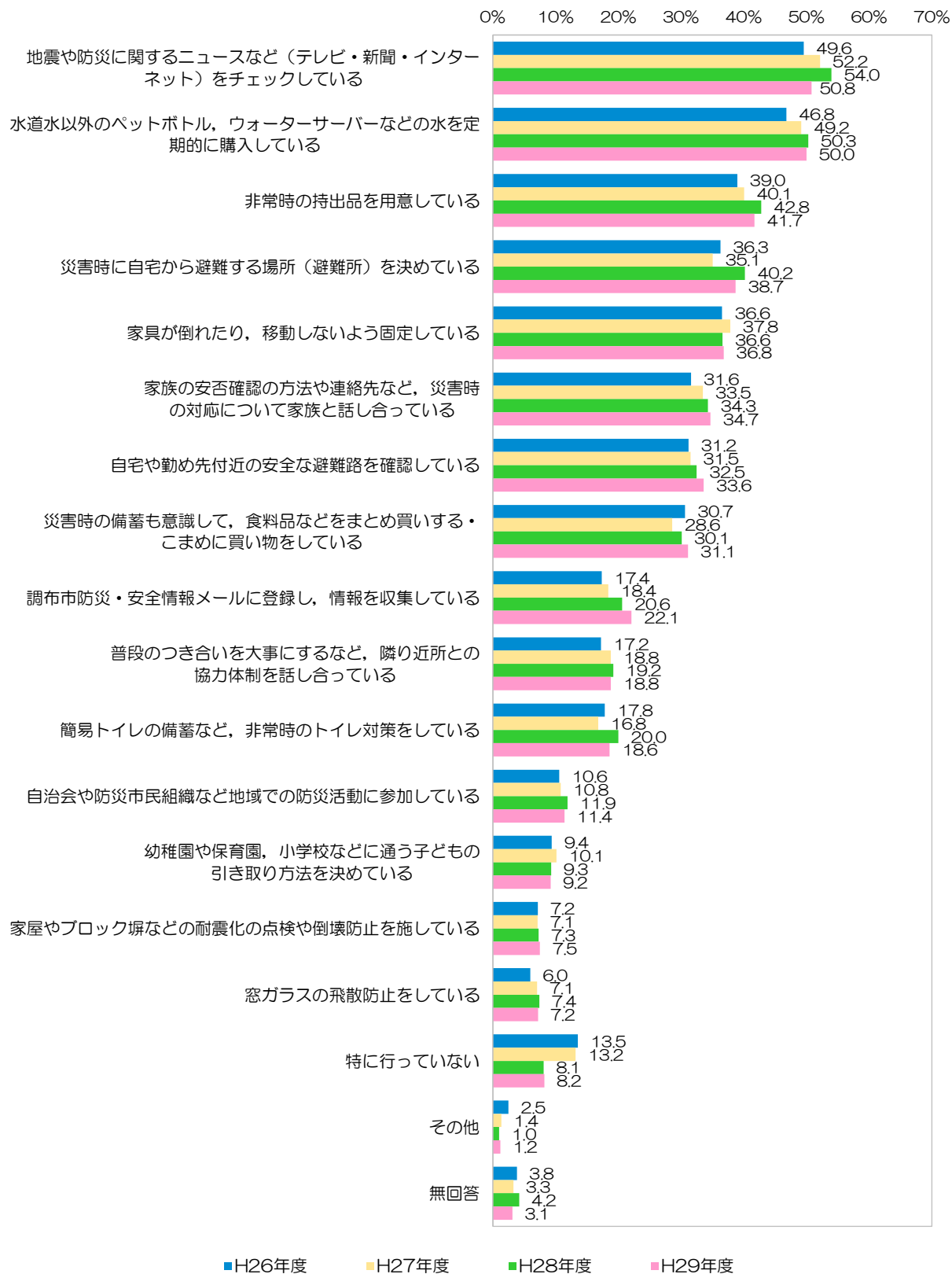
1,000 棟以上の建物が焼失・倒壊、45 人の死者、1,000 人以上の負傷者、3 万人以上の避難者、4 万人以上の帰宅困難者が発生する想定です

被害		被害想定の種類
震度別面積率	震度 6 弱 86.4 % 震度 6 強 13.6%	多摩直下地震
建物全壊棟数	673	多摩直下地震
焼失棟数（倒壊建物含まず）	334	多摩直下地震（冬季 18 時発生の場合）
死者	45	多摩直下地震（冬季 5 時発生の場合）
負傷者	1,376	多摩直下地震（冬季 5 時発生の場合）
避難者（1 日後）	33,913	多摩直下地震（冬季 18 時発生の場合）
うち避難所生活者（人）	22,043	多摩直下地震（冬季 18 時発生の場合）
帰宅困難者（人）	46,407	多摩直下地震（冬季 12 時/18 時発生の場合）

※調布市で発生が見込まれる複数の被害想定のうち、被害が最大となる多摩直下地震（M7.3、風速 8m/s）について抜粋して掲載  
資料：首都直下地震等による東京の被害想定報告書（平成 24 年 9 月）

◆日頃から防災対策を行っている市民の割合

平成 29 年度は、「地震や防災に関するニュースなど（テレビ・新聞・インターネット）をチェックしている」「水道水以外のペットボトル、ウォーターサーバーなどの水を定期的に購入している」市民は、50%以上となっています一方、「特に行っていない」市民は8%となっています

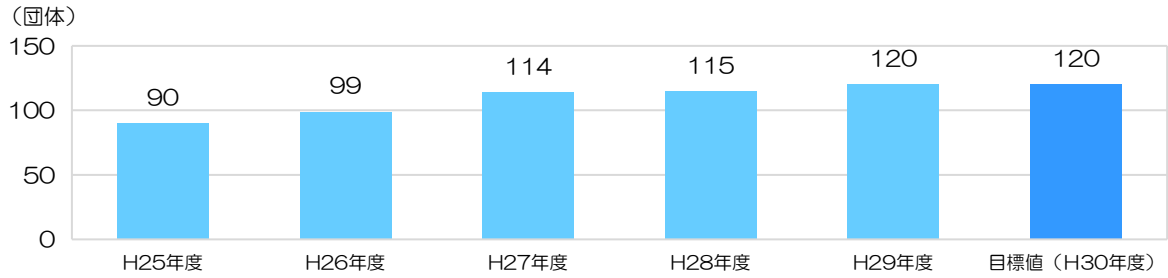


資料：調布市民意識調査

## 01-1 防災体制の充実

### 【まちづくり指標】 防災市民組織の団体数

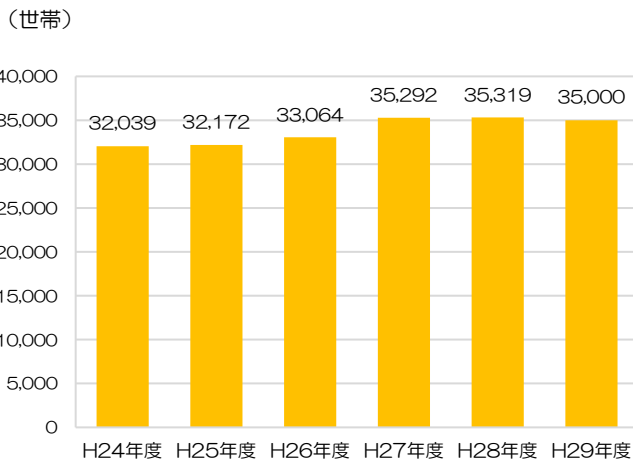
防災市民組織の団体数は増加し、平成 29 年度に目標値を達成しました



資料：総合防災安全課

#### ◆防災市民組織の加入世帯数

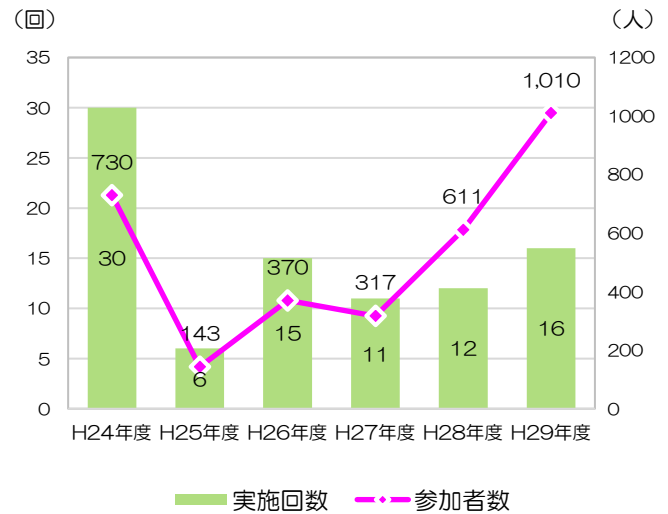
団体数の増加と比例して、加入世帯数は年々増加していましたが、平成 29 年度は減少しました



資料：総合防災安全課

#### ◆出前講座の実施状況

平成 27 年度以降参加者数が増えています



資料：総合防災安全課

#### ◆避難所運営マニュアルの策定状況

平成 29 年度をもって小学校全 20 校で地域主体のマニュアルが作成されました

◆市民等への情報伝達体制

災害発生時には、以下の手段を活用し、迅速かつ効果的な情報提供に努めます

情報伝達手段	
防災行政無線（固定系）	広報車
公式ホームページ	ケーブルテレビ
ツイッター	調布 FM
調布市防災・安全情報メール	市報
緊急速報メール	防災フリーダイヤル

資料：調布市地域防災計画（平成 27 年 4 月）

◆地域の組織による要援護者支援体制

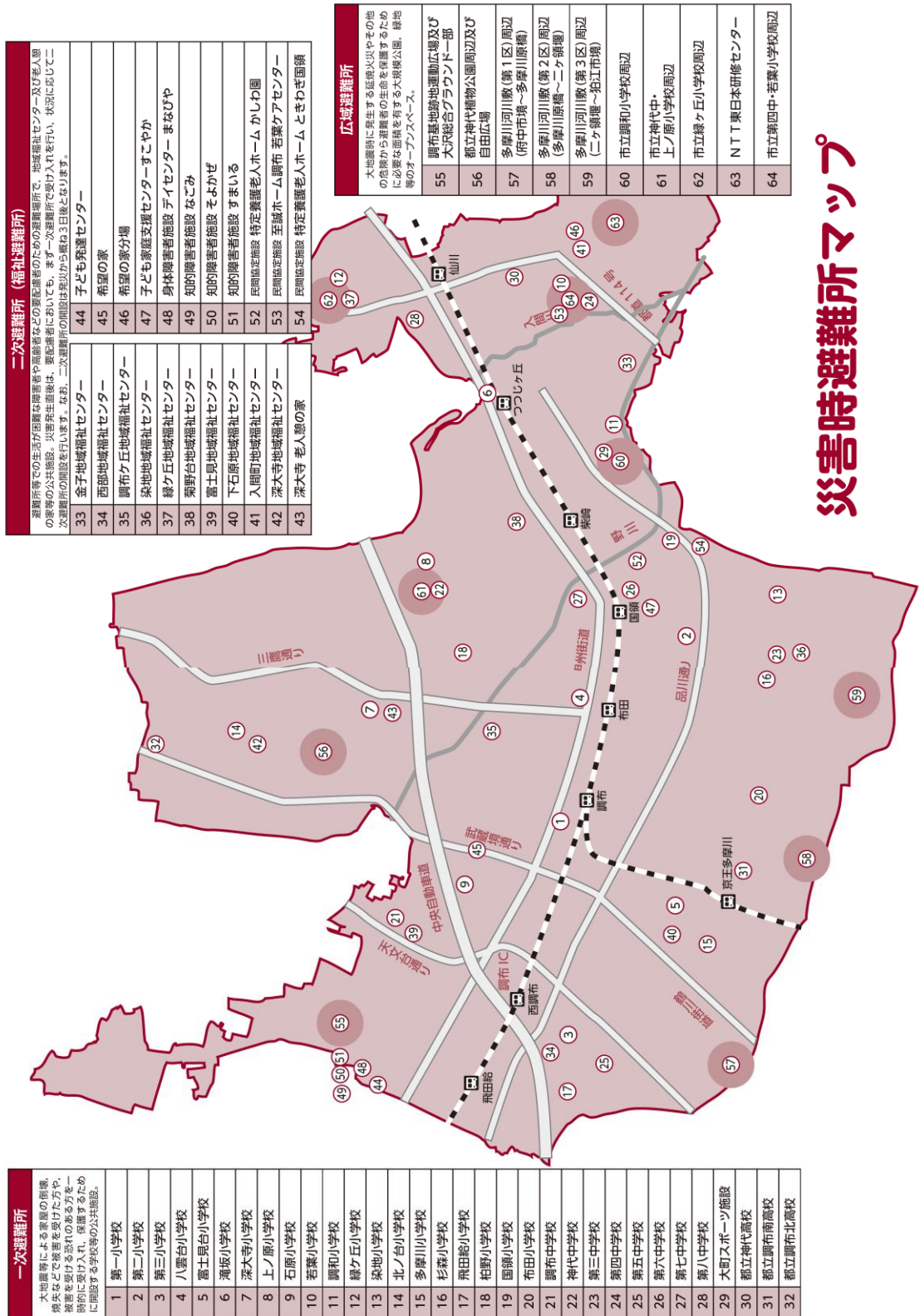
平成 25 年度から市では、地域組織（自治会や管理組合等）と「避難行動要支援者の支援に関する協定」を締結し、地域の共助による避難行動要支援者への安否確認や避難支援のための体制整備を進めてきました。平成 30 年 3 月時点で 28 団体の自治会等と協定を締結しています

組織名	組織形態	協定締結時期	組織名	組織形態	協定締結時期
西部飛田給自治会	自治会	平成 25 年 7 月	アトラス調布団地管理組合	管理組合	平成 27 年 10 月
布田南部自治会	自治会	平成 25 年 7 月	コクティ管理組合住宅部会	管理組合	平成 27 年 10 月
柳会自治会	自治会	平成 25 年 7 月	多摩川三丁目自治会	自治会	平成 27 年 11 月
マンション国領自治会	自治会	平成 26 年 3 月	パークスクエア武蔵野管理組合	管理組合	平成 27 年 11 月
深大寺葉月会	自治会	平成 26 年 3 月	下石原第四自治会	自治会	平成 27 年 12 月
多摩川住宅口号棟自治会	自治会	平成 26 年 7 月	ライオンズマンション調布管理組合	管理組合	平成 27 年 12 月
緑ヶ丘 1 丁目自治会	自治会	平成 26 年 10 月	都営佐須団地自治会	自治会	平成 28 年 5 月
ネオコーポ調布管理組合	管理組合	平成 26 年 12 月	都営くすのきアパート 9 号棟自治会	自治会	平成 29 年 8 月
調布シュロス管理組合	管理組合	平成 26 年 12 月	都営くすのきアパート 4 号棟自治会	自治会	平成 29 年 9 月
ルネ調布国領モア・クレスト管理組合	管理組合	平成 27 年 8 月	都営くすのきアパート 7 号棟自治会	自治会	平成 29 年 10 月
深大寺元町一丁目自治会	自治会	平成 27 年 8 月	都営くすのきアパート 1 号棟自治会	自治会	平成 29 年 11 月
入間町 1 丁目自治会	自治会	平成 27 年 8 月	第二コープ調布自治会	自治会	平成 29 年 11 月
下佐須自治会	自治会	平成 27 年 10 月	二本松自治会	自治会	平成 29 年 12 月
ジオステージ居住者会	防災市民組織	平成 27 年 10 月	ラコント調布柴崎管理組合	管理組合	平成 30 年 2 月

資料：調布市ホームページ「災害時に支援が必要な方に関する協定」



◆避難所位置



災害時避難所マップ

施  
策  
論

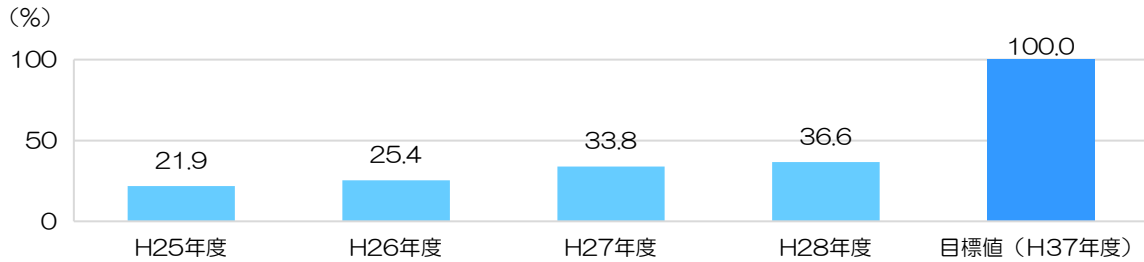
施策 01 災害に強いまちづくり

資料：災害時避難所マップ

## 01-2 災害に強い都市基盤の整備

### 【まちづくり指標】特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修率

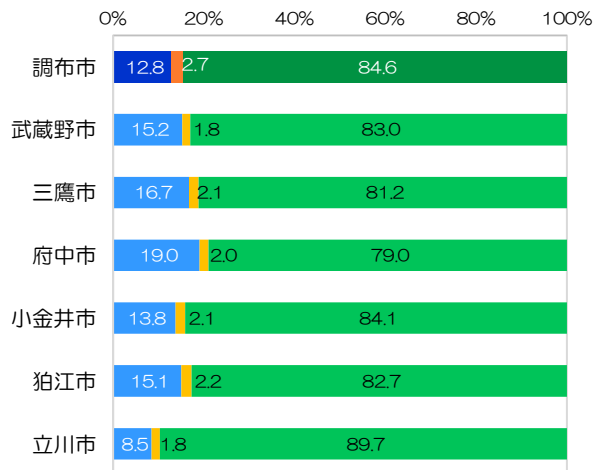
耐震改修率は上昇していますが目標値の約 1/3にとどまっています  
沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送を確保するため、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を進める必要があります



資料：調布市耐震改修促進計画（平成 29 年 3 月）

### ◆住宅（持家）の耐震診断の有無別割合（平成 25 年調査）

各市とも概ね 8 割以上の住宅で耐震診断を実施していません

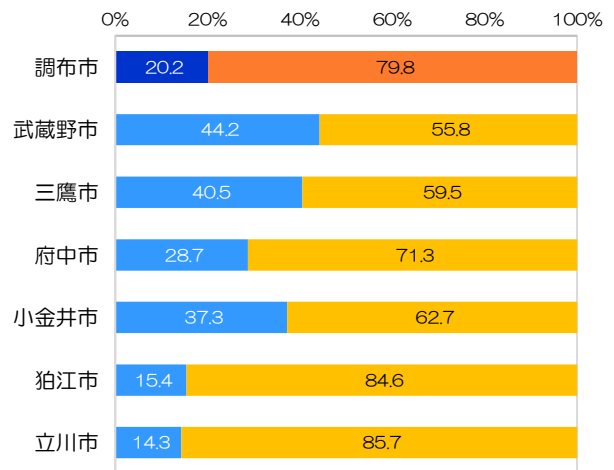


- 耐震診断をしたことがあるが、耐震性が確保されていなかった
- 耐震診断をしたことのない

資料：東京都総務局統計部人口統計課  
「平成 25 年住宅・土地統計調査」

### ◆耐震性が確保されていなかった住宅（持家）の耐震改修工事の状況別割合（平成 25 年調査）

耐震診断により耐震性が確保されていないと判明した場合の改修工事は、調布市において 8 割程度が未実施となっており、耐震改修工事の促進が必要です



- 耐震改修工事をした
- 耐震改修工事をしていない

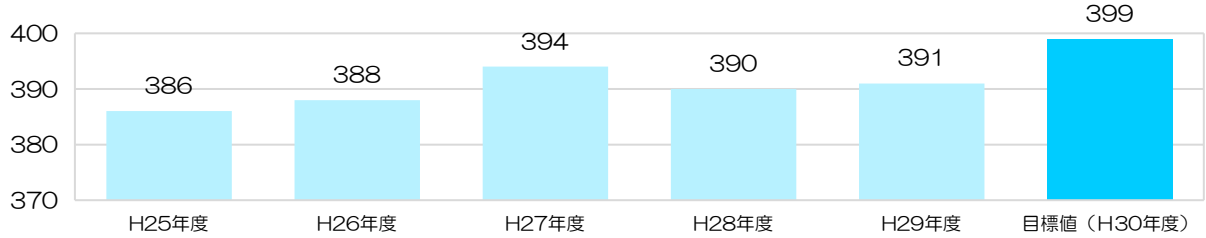
資料：東京都総務局統計部人口統計課  
「平成 25 年住宅・土地統計調査」

## 01-3 消防力の強化

### 【まちづくり指標】防火貯水槽の整備区域

防火貯水槽の整備区域数は、平成 27 年度まで増加していましたが平成 28 年度に減少に転じています  
その理由として、相続発生等に伴い民有地内の貯水槽の撤去依頼や、整備区域の見直しによる区域数の増加などが挙げられます

(区域)

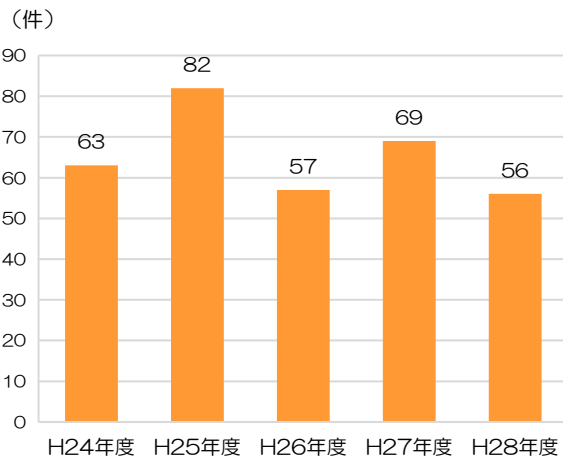


資料：調布消防署

### ◆火災件数

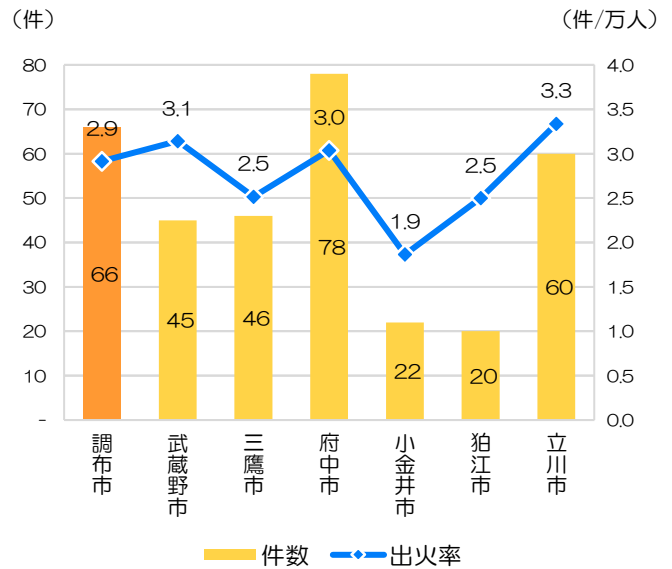
平成 28 年度は、過去 5 年間で最も少なくなっています  
なお、近隣自治体の中では 2 番目の多さとなっています

#### 経年比較



資料：調布消防署

#### 平成 27 年比較

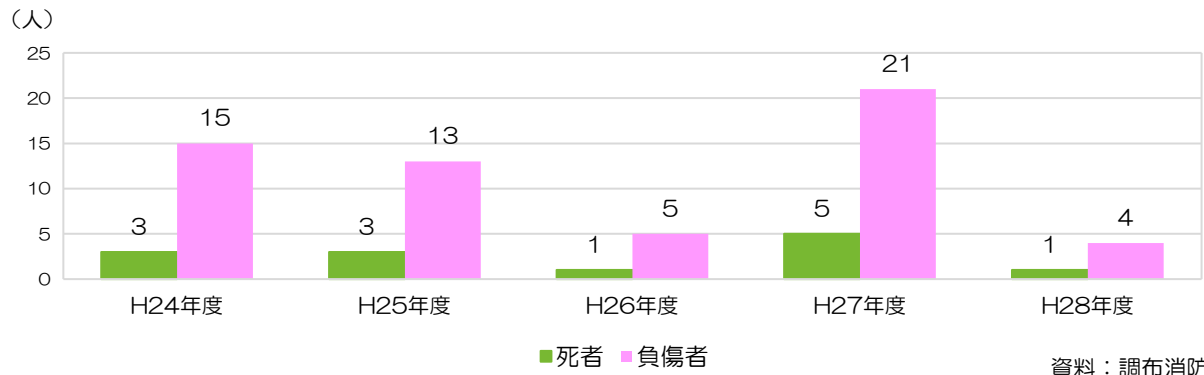


資料：東京都総務局総合防災部防災管理課

※出火率は東京都人口統計課「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(平成 28 年 1 月 1 日現在)を用いて算出

### ◆火災による死傷者数

平成 27 年度を除き、火災による死者・負傷者ともに減少傾向にあります



### ◆消防団の定員充足状況

平成 24～29 年度まで、消防団の定員充足率は 100%（定員 304 名）となっています

## 多様な主体との連携事例

**調布市総合防災訓練**

いつ起こるかわからない震災に備え、「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域での互助精神の高揚と防災行動力の向上を図るとともに防災関係機関との連携を強化し、災害時の迅速な応急活動態勢を整えるために、医療やボランティア、放送、建設業、ライフライン等、災害時における様々な分野に関する協定を締結している、各種協定締結団体の協力の下、調布市総合防災訓練を実施しています。

## 【所管課】

総務部 総合防災安全課

## 【協働のパートナー】

「災害時における各種協定」締結団体（計 21 団体）



<調布市総合防災訓練の様子>

## 多様な主体との連携事例

**緊急医療救護所設置・運営訓練**

市では、調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会、調布市柔道整復師会と「災害時の医療救護活動についての協定」を締結しています。また、調布市地域防災計画により、震災など大規模な災害が起きた際に、限られた医療資源の中で、一人でも多くの方の命を救うため、市内 8 病院と東京慈恵会医科大学附属第三病院に緊急医療救護所を設置することとしています。協定に基づき、地域防災計画に位置付けた緊急救護所設置場所において、平成 25 年度から順次救護所設置・運営訓練を実施しています。

## 【所管課】

福祉健康部 健康推進課

## 【協働のパートナー】

調布市医師会、調布市歯科医師会、調布市薬剤師会、調布市柔道整復師会



<緊急医療救護所訓練の様子>